

地域保健福祉課

地域保健福祉課業務概要

地域保健福祉課は、生涯にわたる健康づくりと福祉の充実を目指し、関係機関と連携を図りながら次の事業を重点として取り組んだ。

1. 保健師関係指導事業

- (1) 看護職の資質の向上を目指し、管内の保健師・看護管理者を対象とした研修会を開催した。
- (2) 看護師確保対策として高校生を対象に、看護師進学ガイダンスを管内の高校で実施した。

2. 母子保健事業

- (1) 乳幼児の専門相談や在宅障害児等の支援事業を行い、保健・医療・福祉・学校保健との連携強化を図った。
- (2) 母子保健推進協議会では、特定妊婦の支援と関係機関の連携について協議した。

3. 成人・老人保健事業

「介護保険施設等指導要領」に基づく介護老人保健施設の実地指導を行った。
また、がん対策として、がん検診の受診率向上を目標にがん検診推進員の育成に取り組んだ。

4. 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう健康教育及び健康相談を実施した。

5. 自殺予防対策推進事業

普及啓発事業として「安房地域心の健康のつどい」において、講演会を開催した。また、強化モデル事業として医療機関・施設・家族会・行政機関関係者による自殺対策連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を行い連携の強化を図った。

6. 地域・職域連携推進事業

「健康ちば21（第2次）」を推進するために管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に、「安房保健所地域・職域連携推進協議会」を開催し、地域の健康問題を共通認識し、情報交換を行い、健康課題であるメンタルヘルス及び喫煙防止の各対策に取り組んだ。

7. 栄養改善事業

- (1) 住民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、管内各団体との連携を密にしながら「健康ちば21（第2次）」の推進にあたりとともに、市町健康づくり・栄養改善業務体制の充実を図った。
- (2) 「健康ちば21（第2次）」の重点施策の一つである「健康ちば協力店」の登録促進と県民の健康づくりを応援するため、「健康ちば協力店」から健康・栄養情報の提供ができるように登録後の指導や支援を行い食環境の整備に努めた。
- (3) 給食施設102施設に対して、よりよい給食が提供されるよう栄養管理及び衛生管理を重点に巡回指導や給食施設管理者・従事者等への研修会を実施し、給食施設全体の資質の向上を図った。また、給食施設における栄養管理業務が円滑に進められるように給食施設からの求めに応じた支援及び指導を実施し、栄養管理業務の充実に努めた。

8. 歯科保健事業

介護関係者等を対象に在宅要介護者等の歯口清掃方法及び口腔機能の向上に関する研修会を開催した。

9. 精神保健福祉事業

- (1) 住民の心の健康を高めるため、市町・精神科医療機関・障害福祉サービス事業所・家族会・断酒会・職親等関係機関との連携を密にし、「心の健康のつどい」を開催した。
- (2) 通報等による緊急事態には、医療機関や警察署等との連携により迅速且つ円滑に対応した。
- (3) 精神障害者の社会参加を促進するため、デイケア等を実施した。

10. 市町支援

市町主催の会議に出席し、市町の保健福祉事業の円滑な推進を支援した。

11. 民生委員・児童委員

民生委員法に基づき、地域社会の福祉増進を図るため、委員の委嘱・解嘱事務及び活動費・交付金事務に関する業務を実施した。

12. 児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき次の手当を支給した。家庭相談員を配置し、児童及び家庭問題の相談や児童の健全育成推進のため、非行防止、児童虐待、家庭環境の調整等に関する相談及び支援を実施した。

- (1) 父母の離婚等により父又は母と一緒に生活していない児童の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給した。
- (2) 家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として児童の父母又は養育者に特別児童扶養手当を支給した。
- (3) 精神又は身体に重度の障害を有するため日常生活において常時介護を要する20歳未満の在宅の障害児に、障害児福祉手当を又20歳以上の障害者に特別障害者手当を支給した。

13. 母子・寡婦福祉資金

母子家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉の向上を図るため、各種福祉資金の貸付けを行うとともに生活全般の相談に応じた。

14. 高齢者福祉

高齢者の生活の安定と福祉の増進を図るため、老人福祉施設入所者法外援護給付金の支給及び百歳者に対する記念品の贈呈等を行った。

15. 障害者福祉

誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるための条例「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の制定に伴い、健康福祉センター内にて専用電話で広域専門指導員が相談に応じ、併せて条例周知や啓発活動を行っている。また市町の推薦を受けた身体障害者相談員・知的障害者相談員及び各分野に関し優れた識見を有する者を地域相談員として知事が委嘱し、身近な地域での相談役として地域での相談を行っている。

さらに、日常生活用具取付費補助事業・在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業費

補助事業を実施し、地域生活を支援した。

16. 配偶者暴力相談支援事業

DV防止法に基づきDV担当職員を配置し、DV被害者からの相談に対し必要な助言や支援を実施した。

17. 戦傷病者・遺族援護事業

戦傷病者相談員及び戦没者遺族相談員を委嘱し、乗車券の交付及び療養の給付等援護の業務を行っている。

18. 児童手当事務監査

児童手当法に基づく児童手当（子ども手当）の認定・支払事務等の適切な運営を図るため、市町を対象に指導監査を実施した。

19. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

誰もがありのままにその人らしく安心して、地域で暮らすことができる地域社会の実現を図るため、中核地域生活支援センターの活動を支援した。

20. 生活保護

新規保護申請は、速やかに面接と諸手続きを行い、期限内に処理を実施した。

被保護世帯への訪問調査及び指導援助等を実施した。

町の民生委員等と連携し、生活困窮者及び被保護者の情報収集等を実施した。

1. 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

表1－(1) 管内保健師就業状況

(平成25年4月1日現在 単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市 町			
			保健衛生	福祉行政	介護保険	その他
平成23年度	60	12	30	11	3	4
平成24年度	59	12	30	10	3	4
平成25年度	58	12	29	10	3	4
館山市	16	・	11	3	-	2
鴨川市	10	・	7	1	1	1
南房総市	16	・	9	6	-	1
鋸南町	4	・	2	-	2	-

(2) 保健所保健師活動

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況

(単位：件)

区分 種別	家庭訪問		訪問以外の保健指導		
	実数	延数	面接		電話
			実数	延数	延数
総数	317	830	1,568	1,878	1,247
感染症	15	17	25	25	54
結核	128	526	84	104	569
精神障害	16	27	74	232	243
長期療養児	7	8	87	87	14
難病	135	234	1,100	1,172	329
生活習慣病	-	-	-	-	-
その他の疾病	-	-	54	54	7
妊産婦	3	3	3	5	3
低出生体重児	5	5	1	1	-
乳幼児	3	5	36	40	4
家族計画	-	-	-	-	-
その他	5	5	104	158	24
訪問延世帯数	267	620	・	・	・

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況 (単位:人)

開催月日	目的・テーマ	主な内容	参加人員
平成25年5月30日(木)	保健師活動計画	1. 保健師活動の動向 2. 管内保健師業務連絡研究会の計画 3. 重点活動と保健師配置状況 4. 情報交換(災害に向けた取り組み)	19
平成25年8月12日(月)	保健師活動に関するデータの整理と活用方法	1. 講演および演習	20
平成25年11月7日(木)	心をつなぐコミュニケーション～保健師の家族支援を考える～	1. 講演 2. シンポジウム	38
平成26年2月6日(木)	壮年期からの健康づくり～ポルウォーキングの効果～	1. 講習会及び実践報告	15

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況 (単位:人)

開催月日	主な内容	参加人員
平成25年7月19日(金)	・所内保健師業務連絡研究会の計画・保健活動業務研究について・伝達講習(精神保健)	10
平成25年10月25日(金)	・保健活動業務研究について	10
平成26年2月21日(金)	・事例検討	9

ウ 保健所管内看護管理者業務研修

表1-(3)-ウ 保健所管内看護管理者業務研修実施状況 (単位:人)

開催月日	主な内容	参加人員
平成25年9月24日(火)	1. 報告「災害医療の整備について」 2. 講演「看護部長2000年からの歩み～看護部の実践をとおして」 3. 意見交換	20

(4) 看護師確保対策事業

看護師確保対策の一環として、高校生を対象に看護師進学ガイダンスを実施した。

ア 看護師進学ガイダンス実施状況

表1-(4)-ア 看護師進学ガイダンス実施状況 (単位:人)

高校名	安房高校	長狭高校	館山総合高校	
実施日	5月20日(月)	7月12日(金)	11月19日(火)	1月28日(火)
対象学年	3年生	全校生	1年生	2年生
参加者	23	67	167	49

3校で実施し参加総数306人

2. 母子保健事業

未熟児・慢性疾患児・障害児等を中心とした広域的、専門的サービスを提供するとともに、医療・保健・福祉・教育との連携強化に努めた。なお、市町母子保健事業の状況は、資料編に記載した。

(1) 母子保健推進協議会

広域的な母子保健、医療、福祉施策の効果的な推進のため、医療・保健・福祉・教育・住民等の代表者から構成する協議会を設置している。

表2－(1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	参加人員(人)	主な協議内容
平成26年3月3日(月)	委員 15 市町担当等 3 産科医療機関担当等 2 事務局 6	議題 テーマ「特定妊婦の支援と関係機関の連携について」 (1) 特定妊婦の現状と支援 (2) 特定妊婦の予防に向けた思春期からの支援

(2) 低出生体重児届出状況

母子保健法(第18条)による届出状況は表2－(2)のとおりである。

平成25年度から低出生体重児の届出は市町村へ権限移譲された。

表2－(2) 低出生体重児出生時体重別届出状況

(単位:人)

年度	体重別					
	総数	499g以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g
平成23年度	65	-	-	3	5	57
平成24年度	76	-	3	5	6	62
平成25年度	-	-	-	-	-	-

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条により、医師からの人工妊娠中絶届出総数は 152 件であった。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以上	不 詳
総 数	193	154	152	11	28	20	37	39	16	1	-	-
満 7 週 以 前	79	75	65	5	7	8	23	14	8	-	-	-
満 8 週～満 11 週	104	67	78	6	17	11	14	22	7	1	-	-
満 12 週～満 15 週	3	6	3	-	1	-	-	1	1	-	-	-
満 16 週～満 19 週	5	3	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-
満 20 週～満 21 週	2	3	4	-	2	-	-	2	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 未熟児（低出生体重児）保健指導

未熟児の訪問指導は、平成 25 年度から市町村へ権限委譲されたが、市町村支援として同行訪問等実施した。

表 2 - (4) 未熟児（低出生体重児）保健指導状況

(単位：人)

区分 年度	家庭訪問		その他の保健指導	
	実 数	延 数	実 数	延 数
平成 23 年度	23	27	102	111
平成 24 年度	50	59	46	49
平成 25 年度	5	5	1	1

(5) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第 20 条）は、出生体重が 2,000 g 以下及び生活力が特に弱く、入院養育の必要のある 11 人に対し、医療給付を行う。平成 25 年度から市町村へ権限委譲された。

表 2 - (5) - ア 未熟児養育医療給付状況

(単位：人)

区分 年度	総数	499 g	500～	1,000～	1,500～	2,000～	2,500g
		以下	999 g	1,499g	1,999g	2,499g	以上
平成 23 年度	13	-	-	4	5	4	-
平成 24 年度	11	-	3	5	3	-	-
平成 25 年度	-	-	-	-	-	-	-

イ 育成医療

育成医療（障害者自立支援法第52条）は、将来に不自由を残すおそれのある児童（18歳未満）に対し、必要な医療給付を行う。平成25年度から市町村へ権限委譲された。

表2－（5）－イ 育成医療給付状況

（単位：人）

年度	区分	総数	肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声・言語機能障害	先天性内臓疾患その他
平成23年度		43(29)	10(2)	10	－	14(27)	9
平成24年度		36(13)	7(7)	1	－	19(5)	9(1)
平成25年度		－	－	－	－	－	－

（注）（ ）内は、継続・内容変更等の申請の再掲。

ウ 療育医療

療育医療（児童福祉法第20条）は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付と、学用品や日用品の支給を行うもので、平成25年度の申請はなかった。

（6）療育相談

児童福祉法第19条の規定に基づき、医師の診察及び保健師の指導を実施した。

なお、平成25年度からは医師の診察は実施していない。

表2－（6） 療育相談実施状況

（単位：件）

年度	内訳	総数	要医療	再観察	異常なし
平成23年度		30	－	8	22
平成24年度		23	－	4	19
平成25年度		－	－	－	－

(7) 小児慢性特定疾患治療研究事業

18歳未満(継続20歳未満)の小児慢性特定疾患患者77人に対して、治療研究費を給付した。

ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

(単位:件)

疾患名	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総数	81	85	77
1 悪性新生物	11	11	11
2 慢性腎疾患	11	12	12
3 慢性呼吸器疾患	3	2	4
4 慢性心疾患	14	13	10
5 内分泌疾患	19	20	16
6 膠原病	3	3	2
7 糖尿病	8	10	9
8 先天性代謝異常	1	1	1
9 血友病等血液疾患	1	3	2
10 神経・筋疾患	8	7	7
11 慢性消化器疾患	2	3	3

イ 千葉県こども手帳交付状況

表2-(7)-イ 千葉県こども手帳交付状況

(単位:件)

年度	総数	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町
平成23年度	7	3	-	4	-
平成24年度	7	1	4	2	-
平成25年度	3	1	1	-	1

(8) 母子保健関係研修会(母子保健推進員研修会・訪問指導者研修会・その他)

表2-(8) 母子保健関係研修会開催状況

研修会の名称	開催年月日	職種・参加者数(人)	内容
母子保健推進員等研修会	平成26年1月28日(火)	母子保健従事者 39	講演「最近の周産期事情」 講師:助産師
乳幼児救急医療講習会	平成26年2月28日(金)	館山市 乳幼児の保護者等 21	講習会「幼児安全法~子どもに起こりやすい事故やけが、その対処法について~」 講師:日本赤十字社千葉県支部指導員

(9) 専門相談事業

母子保健の機能強化のため、専門医等による専門相談を開催した。

ア 乳幼児発達相談

低出生体重児や発達・発育に心配のある児を対象に、専門医による発達相談を実施した。

表2-(9)-ア 乳幼児発達相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成23年度		17	61	86	低出生体重児等の発育・発達・育児相談，離乳食相談
平成24年度		18	86	116	
平成25年度		17	47	53	

イ アレルギー専門相談

アレルギー疾患児（疑いのある児を含む）とその家族に対して、専門医、保健師、栄養士による助言・指導を実施した。

表2-(9)-イ アレルギー専門相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成23年度		11	2	2	アレルギー疾患（食物アレルギー・アトピー性皮膚炎等）の個別相談
平成24年度		12	0	0	
平成25年度		11	1	4	

ウ 低身長専門相談

低身長の児とその家族に対して、専門医、保健師、栄養士による助言・指導を実施した。

要医療児に対しては、専門の医療機関へ受診勧奨した。

表2-(9)-ウ 低身長専門相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成23年度		11	36	53	低身長を所見とする疾患（内分泌疾患・代謝異常等）の早期発見に向けた個別相談
平成24年度		12	35	51	
平成25年度		11	23	32	

エ 思春期保健相談

不登校・ひきこもり・学校生活等の悩みを持つ思春期の児童やその家族を対象に、臨床心理士による個別相談を実施した。

表2-(9)-エ 思春期保健相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成23年度		4	7	9	思春期に関する問題を抱えた本人や家族に個別相談
平成24年度		4	8	10	
平成25年度		5	8	12	

オ 障害児育児支援事業

地域における関係機関職員が心身に問題を抱える障害児(者)を支えることができるよう、専門的知識の提供や情報交換の場を設けた。

表2-(9)-オ 障害児育児支援相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		主な内容
			実数	延数	
平成23年度		1	63	63	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「発達障害児と保護者への支援のあり方 ～親の気持ちに寄り添って～」 講師 臨床心理士 ・情報交換 ・講演「地域における発達障害児支援～発達障害の 理解とペアレントメンターの意義・役割～」 講師 千葉県発達障害者支援センター ・講演「あわ発達障害児応援団たからばこの活動に ついて～発達障害の子どもをもつ親の想い を通して～」 講師 あわ発達障害児応援団たからばこ 主宰 ・情報交換 ・講演「発達障害の二次障害について —理解とその予防—」 講師 臨床心理士 ・情報交換
平成24年度		1	49	49	
平成25年度		1	70	70	

(10) 不妊対策事業

ア 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)対象者に千葉県特定不妊治療助成事業実施要綱に基づき経費の助成をした。1回の治療につき15万円まで、通算回数は5年度、10回まで助成する。平成23年度からは1年度目の助成限度回数を年2回から年3回に拡大し、2年度目以降は年2回までとなった。平成25年度からは一部の治療区分について助成限度額を15万円/回から7万5千円/回に変更となった。

表2-(10)-ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度	実件数	延件数
平成23年度	46	64
平成24年度	39	60
平成25年度	29	45

3. 成人・老人保健事業

(1) 健康増進法に基づく「医療等以外の事業」は、別添地域資料編に記載した。

(2) 介護サービス施設状況

ア 介護老人保健施設実地指導

介護老人保健施設は8ヶ所開設されている。今年度は2ヶ所を君津健康福祉センター監査指導課と実地指導した。

表3-(2)-ア 介護老人保健施設実地指導

実施月日	施設名	設置主体	所在地
平成25年8月21日(水)	介護老人保健施設「夢くらぶ」	医療法人 優和会	館山市
平成25年9月5日(木)	介護老人保健施設「葵の園・南房総」	医療法人 葵会	南房総市

イ 訪問看護ステーション整備状況

表3-(2)-イ 訪問看護ステーション整備状況

施設名	所在地
医療法人社団慶勝会なのはな訪問看護ステーション	館山市
医療法人社団寿会ほほえみ訪問看護ステーション	館山市
社会医療法人社団木下会訪問看護ステーションたてやま	館山市
医療法人鉄蕉会亀田訪問看護ステーション館山	館山市
有限会社センターキュア 訪問看護ステーションセンターキュア	館山市
鴨川市国保訪問看護ステーション	鴨川市
医療法人明星会東条訪問看護ステーション	鴨川市
医療法人社団宏和会エビハラ老人訪問看護ステーション嶺岡	鴨川市
医療法人鉄蕉会亀田訪問看護センター	鴨川市
医療法人光洋会まごころ訪問看護ステーション	南房総市
有限会社ハイピース訪問看護ステーションそよかぜ	南房総市
鋸南町訪問看護ステーション	鋸南町

(3) がん検診推進員育成講習会

がん検診の受診率向上を図るため、健康推進員を対象として、地域でがん検診未受診者に対する啓発や受診勧奨を行うがん検診推進員を育成するための講習会を実施した。

表3-(3) がん検診推進員育成講習会開催状況

開催月日	出席者(人)	主な内容
平成26年2月17日(月)	19 (鴨川市長狭地区健康推進部会 役員・推進員)	講演「肺がんの予防について」 講師 内科医師

4. 一人ひとりに応じた健康支援事業

(1) 一人ひとりに応じた健康相談事業

身体的・精神的悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に実施した。

表4－(1)－ア 健康相談実施状況

(単位：件)

年 度	区 分	回 数	相 談 数	
			実 数	延 数
平成 23 年度		6	13	13
平成 24 年度		1	1	1
平成 25 年度		1	1	1

(2) 健康教育事業

地域住民に対して知識の普及を図るため、健康教育を実施した。

表4－(2) 健康教室

(単位：人)

年 度	回 数	教 室 内 容	参加人員
平成 23 年度	4	講演「若さを保つ秘訣！～アンチエイジングな生活のススメ」 講師 保健所職員 講演「大切にしたい自分・こころ・からだ」 講師 ファミール産院 助産師 講演「性の健康教室」 ～考えてみよう！命とエイズ・性感染症～ 講師 亀田総合病院 助産師 講演「大切にしたい自分・こころ・からだ」 講師 ファミール産院 助産師	1,016
平成 24 年度	-		-
平成 25 年度	2	講演「思春期を迎える発達障害児等への性教育」 講師 「人間と性」教育研究協議会 世話人 講演「命の大切さを伝える」 講師 亀田医療技術専門学校 助産師	63

5. 自殺予防対策推進事業

自殺予防対策として、一般住民及び関係者を対象とした講演会を開催し、普及啓発活動を実施した。医療機関・施設・家族会・行政機関関係者による自殺対策連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を図り連携の強化を図った。

(1) 普及啓発活動

表5－(1) 普及啓発活動の実施状況

(単位：人)

会議・講演会等	開催年月日	主な内容	参加人員
衛生講習会	平成25年 9月 2日(月)	ゲートキーパー研修 講師 保健師	36
安房地域 心の健康のつどい	平成25年11月10日(日)	講演「笑いを通してこころを元気にしよう」 講師 精神科医師	452
生涯大学校講義	平成25年12月 4日(水)	講義「精神保健について」 講師 精神保健福祉相談員	100
自殺対策連絡会議	平成26年 3月12日(水)	講演「自殺」について考える 講師 臨床心理士 情報交換・意見交換	32

6. 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報提供の共有や地域の実情に応じた協力体制による、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を整備するため、「地域・職域連携推進協議会」を開催した。

表6 地域・職域連携協議会開催状況

(単位：人)

開催年月日	主な内容	参加人員
平成25年 8月22日(木)	第1回安房保健所地域・職域連携推進部会 ・今年度計画案について ・検討内容：課題の共有等	17
平成25年10月24日(木)	第2回安房保健所地域・職域連携推進部会 ・メンタルヘルス対策についての取り組みと意見交換	19
平成25年12月19日(木)	第3回安房保健所地域・職域連携推進部会 ・職場のメンタルヘルス対策勉強会	16
平成26年 2月27日(木)	第4回安房保健所地域・職域連携推進部会 ・今年度まとめと評価および次年度計画	14
平成25年11月21日(木)	第1回安房保健所地域・職域連携推進協議会 ・事業説明 ・講演「子どもの頃からのメンタルヘルスケア」 ・意見交換および今後の方針協議	18
平成26年 3月 6日(木)	第2回安房保健所地域・職域連携推進協議会 ・実施状況および評価 ・次年度計画 ・意見交換	18

7. 栄養改善事業

栄養改善事業を充実させるため、次の事業を重点に取り組んだ。

- ・地域における健康づくり・栄養改善体制を整備するための指導・調整会議及び地区組織の育成
- ・広域的又は専門的な知識と技術を必要とする病態別栄養指導
- ・よりよい給食管理が実施されるよう、給食施設に対しての指導強化
- ・調理師試験の周知と願書受付及び免許証の申請受理と交付
- ・健康ちば協力店の設置と体制の確立の促進による食環境の整備
- ・市町の健康づくり・栄養改善業務を円滑に推進するための指導と支援

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

地域住民の疾病を予防し健康を保持増進させるため、あらゆる機会をとらえ健康ちば21（第2次）の普及・推進を図り生活習慣病予防対策として特にメタボリックシンドローム予防の啓発に努めた。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導

(単位：人)

区分	実施数				(再掲) 医療機関等への委託				
	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)	
個別指導	栄養指導	-	13	-	37	-	-	-	-
	(再掲)病態別栄養指導	-	3	-	-	-	-	-	-
	(再掲)訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲)病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
集団指導	栄養指導	-	10	-	1,446	-	-	-	-
	(再掲)病態別栄養指導	-	-	-	179	-	-	-	-
	(再掲)訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	42	-	-	-	-
	(再掲)病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁煙指導	-	-	-	86	-	-	-	-

ア 病態別個別指導状況

表7－(1)－ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

種別区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	-	-	-	2	-	1
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導を実施した場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

(単位:人)

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
潰瘍性大腸炎・クローン病の患者・家族のつどい	1	20	講演:「炎症性腸疾患の食事～寛解期をのばす食生活～」 講演:「潰瘍性大腸炎・クローン病治療の最新情報」 講話:「炎症性腸疾患の食事の実際」 交流会

ウ 若年者の健康づくり推進事業実施状況

表7-(1)-ウ 若年者の健康づくり推進事業実施状況

(単位:人)

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
食育指導者研修会	1	194	事例発表:「地元食材で健康づくり」 ～ひじき料理を広めるために～ 講演:「知ろう!子どものからだと心」 ～元気のためのオススメ生活～

エ 栄養関係団体育成指導

表7-(1)-エ 栄養関係団体育成指導

(単位:人)

団体名	回数	参加延人員	主な内容
調理師会	2	99	講話:「メタボ予防!健康食生活」 啓発:「栄養成分表示」 『健康ちば協力店』推進事業
食生活改善協議会	1	20	講話:「安房地域の健康状況について～特定健診及び後期高齢者健診結果から～」 「学童期からの生活習慣病予防事業『しっかり運動,早寝早起き朝ごはん』の啓発について」 「禁煙支援について」

オ 管内行政栄養士研究会

表7-(1)-オ 管内行政栄養士研究会実施状況

(単位：人)

研究会名	主 な 内 容	参加人員
管内行政栄養士 業務連絡研究会	第1回 ・業務検討：「(仮)健康・栄養調査にむけて①」 －調査方法・調査内容等の検討－ ・情報交換：「地域状況把握について」 「平成25年度行政栄養士さざなみブロック研修会について」 ・情報提供：「災害時に備えた食物アレルギー疾患対応ガイドラインについて」 「低出生体重児保健指導マニュアルについて」 ・その他	9
	第2回 ・業務検討：「(仮)健康・栄養調査にむけて②」 －調査票作成及び調査実施の検討－ 「平成24年度特定健診及び後期高齢者健診結果からの地域状況について」 ・情報交換：「県民食生活調査(みそ汁の塩分測定)の実施について」 ・その他	7
	第3回 ・業務検討：「(仮)健康・栄養調査にむけて③」 －調査票の作成及び調査実施の検討－ 「平成24年度特定健診及び後期高齢者健診結果からの地域状況について」 ・情報提供：「平成24年国民健康・栄養調査結果の概要について」 ・平成25年度事業報告及び平成26年度事業計画(案)について ・その他	6

カ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査

表7-(1)-カ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調 査 名	調査地区(対象)・調査月日等	調査内容
-	-	-

キ 県民健康・栄養調査・地区栄養調査

表7-(1)-キ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調 査 名	調査地区(対象)・調査月日等	調査内容
-	-	-

ク 食品製造業者及び販売業者への指導

表7-(1)-ク 食品に関する表示指導の状況

(単位：件)

指 導 内 容	指導件数
特別用途食品及び特定保健用食品について	-(-)
栄養表示基準について	5
一般食品について(いわゆる健康食品を含む)	-

()内は、特定保健用食品再掲

ケ 特定用途食品表示許可取扱状況

表7- (1) -ケ 特定用途食品表示許可取扱状況

(単位:件)

内容	取扱件数
-	-

() 内は, 特定保健用食品再掲

コ 調理師試験及び免許取扱

表7- (1) -コ 調理師試験及び免許取扱状況

(単位:人)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成23年度	52	25	48.1	65	18	26
平成24年度	59	34	57.6	81	19	23
平成25年度	57	28	49.1	68	14	17

(2) 給食施設指導

管内給食施設においてより効果的な栄養管理と衛生管理ができ, 食中毒等の予防と適切な健康づくりが図れるよう集団・個別指導を充実させた。

表7- (2) 給食施設状況

施設 総 数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設			栄養士のみの施設		管理栄養士 栄 養 士 どちらもない 施設数	管理栄養士 必置指定施設		栄養成分 表示 施設数
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		該当数	指定数	
102	16	20	28	61	44	22	30	36	1	1	102

評価

- ・管理栄養士・栄養士の設置は, 病院・介護老人保健施設・老人福祉施設・自衛隊で100%配置しているが, 事業所・児童福祉施設(特に保育園)等では未配置が多い。
- ・管理栄養士の必置施設には管理栄養士が配置済みである。
- ・栄養成分表示は全施設で実施されているが, 主要な栄養成分の表示が十分ではないので充実した栄養成分表示支援や施設に応じた利用者の活用しやすい表示方法の取り組みが課題である。

ア 給食管理等施設指導

表7- (2) -ア 給食施設指導状況

区 分	計	特定給食施設		給食施設	それ未満 の 給食施設		
		1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上			
個別 指導	給食管理 指導	巡回個別指導 施設数	105	14	44	41	6
		その他指導 施設数	400	47	168	158	27
		喫食者への栄養・運動指導延人員	-	-	-	-	-
集団 指導	給食管理 指導	回数	4	3	4	4	4
		延施設数	206	19	89	85	13
		喫食者への栄養・運動指導 延人員	-	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導状況

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回 50食以上 又は 1日100食以上			
		施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数
合 計		102	105	14	14	41	44	41	41	6	6
計	有	66	68	14	14	31	33	20	20	1	1
	無	36	37	-	-	10	11	21	21	5	5
学 校	有	13	13	7	7	2	2	4	4	-	-
	無	3	3	-	-	1	1	1	1	1	1
病 院	有	16	16	5	5	7	7	4	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人保健施設	有	7	9	-	-	7	9	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	有	16	16	-	-	12	12	4	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	有	4	4	-	-	-	-	3	3	1	1
	無	26	26	-	-	7	7	15	15	4	4
社会福祉施設	有	6	6	-	-	3	3	3	3	-	-
	無	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
矯 正 施 設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄 宿 舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 業 所	有	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	無	3	4	-	-	(1※)	1	3	3	-	-
一般給食センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	有	3	3	1	1	-	-	2	2	-	-
	無	3	3	-	-	2	2	1	1	-	-

※の施設は指導実施後に廃止となった施設である。

評価

- ・栄養指導員と食品衛生監視員で栄養管理及び衛生管理を強化するため、各施設1回以上巡回指導を行った。
- ・食事摂取基準（2010年版）に基づき、個人の状況に応じた栄養管理の実施に取り組んできた結果、学校・自衛隊等を除くほとんどの施設で実施するようになったが、詳細な部分で不十分さが残るため、今後も継続的な指導及び支援を行う必要がある。

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表7-(2)-ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始 (再開)	給食廃止 (休止)
届出数	6	8
指導数	6	8

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表7-(2)-エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
給食施設管理者・従事者研修会	7月3日(水)	講話1:「給食施設における衛生管理について」 講話2:「給食施設における栄養管理について」 報告:「栄養管理状況報告書の結果について」 説明:「平成25年度給食運営現況報告について」 「平成25年度管内給食施設食中毒注意報(警報)連絡網について」 「特定(その他)給食施設開始届けに伴う届出事項の変更について」	116
給食施設管理者研修会	10月4日(金)	講話:「健康ちば21(第2次)と給食施設での活用」 説明:「給食施設栄養管理状況報告書について」	90

オ 給食施設栄養管理業務への支援・指導

表7-(2)-オ 給食施設栄養管理業務の支援・指導実施状況

施設種	実施月日	主な内容	実施施設数	実施回数	参加人員
学校	6月17日(月)～ 11月26日(火)	個別指導	2	3	3
介護老人保健施設	8月19日(月)	個別指導	1	1	1
老人福祉施設	5月9日(木)～ 12月9日(月)	個別指導	2	3	3
児童福祉施設 (含むこども園)	12月2日(月)～ 3月12日(水)	個別指導	3市1町	7	9
	7月29日(月) 1月29日(水)	集団指導	23施設分	2	16
事業所	11月20日(水)	個別指導	1	1	1

(3) 健康ちば協力店推進事業

協力店の登録推進に加えて、協力店が地域の健康づくり発信基地として利用者に適切な情報提供ができるよう、登録後の事後指導や住民を対象にした研修会を開催し体制の整備を図った。また、「健康ちば協力店」登録店に対して変更・再交付等の指導及びステッカー送付後の指導を行うことで、協力店に必要なステッカー掲示の徹底を図り、協力店における食環境整備に努めた。

表7-(3)-ア 年度別協力店登録数

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
152	156	168	170

表7－(3)－イ 協力店登録状況

飲食店	チェーン店	コンビニエンスストア	弁当店	惣菜店	事業所等給食
166	-	-	1	2	1

表7－(3)－ウ 普及啓発及び指導実施状況

(単位：人)

	飲食店等に対する普及啓発指導状況		県民に対する普及啓発指導状況	
	回数	延人員	回数	延人員
個別指導	-	18	-	0
集団指導	8	709	2	107

(4) その他

子どもの頃からの適正な食習慣及び生活習慣の定着を図り、県民の一人ひとりが自らで食生活の改善ができ、健康づくりにつながるよう、健康づくりのつどいを開催した。

表7－(4)－ア「健康づくりのつどい」実施状況

(単位：人)

実施日	実施場所	対象者	参加者	内 容
平成25年11月14日(木)	千葉県南総文化ホール	保育士 幼稚園教諭 小・中学校教諭 養護教諭 栄養教諭 管理栄養士・栄養士 保健師 調理師 給食管理者・給食担当者 食生活改善推進員 保健推進員 健康ちば協力店店主等	194	表彰式 保健所長表彰 事例発表 「地元食材で健康づくり」 ～ひじき料理を広げるために～ 講演 「知ろう！子どものからだと心」 ～元気のためのオススメ生活～ 健康づくり展

8 歯科保健事業

訪問歯科保健医療サービス推進研修会

表 8 - (1) 訪問歯科保健医療サービス推進研修会実施状況

(単位：人)

開催日	主な内容	参加人員
平成 25 年 10 月 3 日 (木)	講演及び実技 「高齢者の健康を守る口腔ケア」 講師：歯科衛生士	31

9. 精神保健福祉事業

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者等の状況

(単位:件)

区分 年度	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	県内病院への入院患者数 (a)	人口万対入院患者数	措置患者数 (b)	人口万対措置患者数	措置率 %	管内の患者の入院先(再掲)					
										圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%	数	%
平成23年度	134,967	4	755	55.9	543	40.2	1	0.07	0.18	522	96.1	—	—	21	3.9
平成24年度	133,514	4	755	56.5	515	38.6	1	0.07	0.20	498	96.7	—	—	17	3.3
平成25年度	131,740	4	755	57.3	527	40.0	—	—	—	510	96.8	—	—	17	3.2
館山市	48,137	1	267	55.5	252	52.4	—	—	—	245	97.2	—	—	7	2.8
鴨川市	34,757	2	217	62.4	103	29.9	—	—	—	100	97.1	—	—	3	2.9
南房総市	40,338	1	271	67.2	144	35.9	—	—	—	139	96.5	—	—	5	3.5
鋸南町	8,508	—	—	—	28	32.3	—	—	—	26	92.9	—	—	2	7.1
県全体	6,191,925	53	12,620	20.4	9,098	14.7	62	0.1	0.7	6,085	66.9	647	7.1	2,366	26.0

(注1) 措置率 = $b / a \times 100$

(注2) 人口は、平成25年7月1日現在の千葉県毎月常住人口調査月報による。

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護入院届 (保護者の同意)	医療保護入院届 (扶養義務者の同意)	応急入院届	仮退院届	医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医定期病状報告入院書
平成23年度	240	88	—	—	273	7	—	130
平成24年度	251	86	—	—	257	5	—	133
平成25年度	250	63	—	—	249	3	1	134

(2) 措置入院関係

表9-(2)-ア 申請・通報・届出処理状況

(単位:件)

処理 申請通知等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと 認めた者	法第27条の診察を受けた者			緊急措置 入院件数 (再掲)
			法第29条該当 症状の者	その他の 入院形態	通院 ・その他	
平成23年度	34	28	6	-	-	3
平成24年度	95	83	6	-	6	3
平成25年度	64	58	2	-	4	2
法第23条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-
法第24条 警察官からの通報	56	51	2	-	3	2
法第25条 検察官からの通報	2	2	-	-	-	-
法第25条の2 保護観察所の長からの 通報	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの 通報	6	5	-	-	1	-
法第26条の2 精神病院管理者からの 届出	-	-	-	-	-	-

表9-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位:件)

病名 結果	総 数 (延数)	統 合 失 調 症	躁 う つ 病	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			そ の 他 の 精 神 病	神 経 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他
				痴 呆 性 疾 患	そ の 他	ア ル コ ー ル 中 毒	覚 醒 剤 中 毒	そ の 他						
平成23年度	34	12	2	1	-	-	-	-	2	2	-	2	2	11
平成24年度	95	32	12	3	1	1	-	-	20	6	-	3	-	17
平成25年度	64	13	3	3	-	4	-	1	9	7	4	4	-	16
実 診 施 察	要 措 置	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	不 要 措 置	4	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
診 察 不 要	58	11	2	3	-	4	-	1	8	7	3	3	-	16

表9－(2)－ウ 入院期間別措置入院患者数

(平成26年3月31日現在) (単位:件)

措置 入院期間 年度	総 数	措置入院期間			
		6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成23年度	7	7	-	-	-
平成24年度	6	6	-	-	-
平成25年度	3	2	1	-	-

(3) 医療保護入院のための移送(法34条)

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成23年度	-	-	-
平成24年度	-	-	-
平成25年度	-	-	-

(4) 自立支援医療(精神通院医療)及び保健福祉制度関係

表9－(4)－ア 自立支援医療(精神通院医療)受給者数

(平成26年3月31日現在) (単位:人)

年度・市町村	受給者数
平成23年度	1,539
平成24年度	1,591
平成25年度	1,640
館山市	730
鴨川市	294
南房総市	506
鋸南町	110

表9－(4)－イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成26年3月31日現在) (単位:件)

年度・市町村	手帳所持者数			
	計	1級	2級	3級
平成23年度	641	80	404	157
平成24年度	661	80	418	163
平成25年度	411	47	278	86
館山市	161	17	113	31
鴨川市	75	7	46	22
南房総市	148	18	99	31
鋸南町	27	5	20	2

表9－(4)－ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位:件)

区分 年度	社会復帰施設利用 推薦書発行件数		グループホーム入居 推薦書発行件数		社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一常時介護 証明書発行件数
	入所 報告書	退所 報告書	入所 報告書	退所 報告書		
平成23年度	12	11	-	-	-	1
平成24年度	-	-	-	-	-	-
平成25年度	-	-	-	-	-	1

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

表9－(5)－ア 対象者の性・年齢

(単位:件)

区分 性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未 満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成23年度	132	87	45	-	5	38	59	24	6	393
平成24年度	126	63	63	-	5	31	69	17	4	271
平成25年度	138	89	49	-	10	28	73	24	3	321
相 談	79	51	28	-	5	19	42	11	2	172
訪 問	59	38	21	-	5	9	31	13	1	149

表9－(5)－イ 電話相談延件数

(単位:件)

性別	延 件 数
男	622
女	514

表9－(5)－ウ 相談の種別(延数)

(単位:件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談
		診察に関する こと	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	手帳・通院 公費負担金	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒				
平成23年度	393	151	6	192	2	6	25	-	-	1	4	5	1
平成24年度	271	95	3	141	-	27	3	-	-	-	-	-	2
平成25年度	321	92	1	154	-	47	15	-	-	3	7	-	2
相 談	計	172	53	1	79	-	28	8	-	-	-	3	-
	男	131	38	1	72	-	13	5	-	-	-	2	-
	女	41	15	-	7	-	15	3	-	-	1	-	-
訪 問	計	149	39	-	75	-	19	7	-	-	3	4	2
	男	92	22	-	44	-	14	7	-	-	-	4	1
	女	57	17	-	31	-	5	-	-	3	-	-	1

表9－(5)－エ 援助の内容(延数)

(単位:件)

内容 区分	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導 援 助	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	調 整 方 針 協 議 関 係 機 関	そ の 他
平成23年度	393	9	34	187	5	30	118	10
平成24年度	271	54	22	117	5	30	36	7
平成25年度	321	53	46	161	1	20	27	13
相 談	172	42	10	81	1	16	16	6
訪 問	149	11	36	80	-	4	11	7

(6) 精神障害者社会復帰関係

表9－(6) デイクアクラブの活動状況

(単位:件)

区 分 年 度	開 催 回 数	参 加 者			
		実 人 数		延 人 数	
		男	女	男	女
平成23年度	44	56	44	303	206
平成24年度	45	50	35	271	148
平成25年度	33	50	37	221	131

(7) 地域精神保健福祉関係

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対 象 者 等
精神保健福祉連絡協議会	1	34	関係機関職員、市町等
安房地域心の健康のつどい	1	452	一般住民、関係機関職員、市町等

表9-(7)-イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日数	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
断酒学級	12	23	83	講義, アルコールミーティング
地域交流会	1	67	67	レクリエーション, 軽スポーツ

表9-(7)-ウ 組織育成

(単位:件)

種 別 区 分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当時者グループ)
支援延件数	10	10	-	-

10. 市町支援

市町保健事業(母子, 成人・老人, 栄養改善事業, 精神保健福祉)の充実を目的に支援を行った。

表10 市町への支援状況

(単位: 件)

項目 市町	会議・連絡会				技術的支援		
	会議名	回数	職種・人員	主なテーマ	事業名	回数	職種 人員
館山市	保健推進協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画	精神障害者 同行訪問	7	精7
	要保護児童対策地域協議会 「代表者会議」	1	保1	実績・計画	未熟児(低出生体重児) 同行訪問	3	保3
	「実務者会議」	6	保6	事例検討			
	「個別支援会議」	3	保3 精5 相5	事例検討			
児童虐待防止ネットワーク連携 強化事業に係る関係機関会議	5	保5	ハンドブック 内容協議				
鴨川市	食生活改善協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画	精神障害者	1	保1
	健康づくり推進協議会	1	医1 栄1 保1	実績・計画	同行訪問		精1
	長狭学園学校保健体育委員会	1	保1 栄1	実績・計画			
	鴨川中学校区学校保健体育委員会	1	保1 栄1	実績・計画			
	高齢者虐待防止ネットワーク 委員会						
	「高齢者虐待防止ネットワーク 推進会議」	1	次1	実績・計画			
	「高齢者虐待防止評価会議」	3	保3	事例検討等			
	要保護児童対策地域協議会 「要保護児童対策協議会」	4	保4 精1	計画・評価			
	「実務者会議」	1	次1	実績・計画			
	「個別支援会議」	6	保6	事例検討等			
精神障害者個別支援会議	7	保7 精7	事例検討等				
南房総市	保健推進員協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画	精神障害者	1	精1
	丸山中学校区学校保健委員会	2	栄2 保2	実績・計画	同行訪問		
	千倉中学校区学校保健委員会	1	栄1 保1	実績・計画	未熟児(低出生体重児) 同行訪問	1	保1
	和田中学校区学校保健委員会	1	栄1	実績・計画			
	要保護児童対策地域協議会 「要保護児童対策協議会」	1	保1	実績・計画			
	「実務者会議」	6	保6	事例検討			
	「個別支援会議」	2	精2	事例検討			
	精神障害者個別支援会議	2	精4				
鋸南町	食生活改善協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画	管理栄養士への 技術指導 支援	16	栄22
	虐待防止ネットワーク	5	保4 相5	事例検討			
	協議会実務者会議						

(注) (医) 医師, (次) 次長, (栄) 管理栄養士, (保) 保健師, (精) 精神保健福祉相談員、(相) 家庭児童相談員

11. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行なっているほか、行政機関への協力者として活動している。

表11 民生委員・児童委員配置状況

(単位：人)

市 町	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児 童委員	計	男	女
平成25年度	344	309	34	343	152	191
館山市	109	99	10	109	40	69
鴨川市	78	69	8	77	34	43
南房総市	131	117	14	131	62	69
鋸南町	26	24	2	26	16	10

12. 児童福祉

(1) 児童扶養手当

ひとり親家庭や親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

ア 児童扶養手当受給者数

表12-(1)-ア 児童扶養手当受給者数

(単位：世帯)

市 町	受給者数	25年度受給資格認定件数
平成25年度	53	4
鋸南町	53	4

(受給者数=全額支給停止3を除く。)

イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表12-(1)-イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

	母 子 ・ 父 子 世 帯					その 他の 世帯	計	
	生別世帯		死別世帯	未婚世帯	障害者 世帯			遺棄世帯
	離婚	その他						
平成25年度	47	-	3	1	-	1	53	

(2) 特別児童扶養手当

家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として、児童の父母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表12-（2） 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市 町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成25年度	156	35	15	46	61	1	-	82	76
館山市	72	13	9	15	36	-	-	28	45
鴨川市	36	9	4	12	11	-	-	21	15
南房総市	43	12	-	17	14	1	-	30	14
鋸南町	5	1	2	2	-	-	-	3	2

(受給者数=支給停止14人を除く。)

1.3. 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

表13 母子福祉資金貸付決定状況

(単位：千円)

市 町	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成25年度	-	-	9,012	-	-	-	-	5,076	-	-	2,050	-
館山市	-	-	2,868	-	-	-	-	-	-	-	880	-
鴨川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南房総市	-	-	6,144	-	-	-	-	5,076	-	-	590	-
鋸南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	580	-

1.4. 高齢者福祉

(1) 百歳高齢者に対する祝品等贈呈事業

百歳高齢者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表14-（1） 百歳高齢者

(単位：人)

区分 市 町	百歳高齢者	左の内訳	
		男	女
平成25年度	59	10	49
館山市	18	3	15
鴨川市	21	3	18
南房総市	16	3	13
鋸南町	4	1	3

(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給（公的年金の支給月額が、4,700円に満たない場合は、その差額を支給）している。

表14-(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給金額 (円)	支給実人員	支給総額 (円)
平成25年度	4,700/月	22人 (延232人)	1,081,200

15. 障害者福祉

(1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業費補助金

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表15-(1) 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区 分 市 町	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数	補助金額(円)	件数	補助金額(円)
平成25年度	111	5,466,800	-	-
館山市	46	2,236,025	-	-
鴨川市	15	756,875	-	-
南房総市	39	1,950,575	-	-
鋸南町	11	523,325	-	-

(2) 地域相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員及び精神障害・人権擁護等の業務従事者の中から、差別に関する相談業務を行う地域相談員を委嘱している。

表15-(2) 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

市 町	委嘱人員	内 訳			男女別内訳	
		身体障害者 相談員	知的障害者 相談員	その他 相談員	男	女
平成25年度	38	9	7	22	25	13
館山市	19	3	2	14	14	5
鴨川市	5	3	2	-	3	2
南房総市	10	2	2	6	7	3
鋸南町	4	1	1	2	1	3

(3) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度障害児・者に給付する日常生活用具の取付けに必要な経費を助成している。

表15-(3) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市 町	件数	内容	補助金 (円)
平成25年度	-		-

(4) 広域専門指導員による相談

誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるための条例の制定に伴い、健康福祉センター内に専用電話を設け広域専門指導員が相談に応じ、併せて条例周知や啓発活動を行っている。

表15- (4) 広域専門指導員による相談件数

年度	相談実数	相談延数
平成25年度	25	218

16. 配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づき、配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者の相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表16 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分		
平成23年度	87	79	61	16	16	15	71	63	46	1	-
平成24年度	86	80	64	18	16	15	68	64	49	3	-
平成25年度	98	91	62	30	28	27	68	63	35	-	-

17. 戦傷病者・戦没者遺族の援護

戦傷病者相談員1名、戦没者遺族相談員4名を委嘱し、戦傷病者及び戦没者遺族の援護を行っている。

表17 市町別戦傷病者数

(単位:人)

平成25年度 戦傷病者の数	35
館山市	4
鴨川市	11
南房総市	15
鋸南町	5

18. 児童手当事務監査

市町の児童手当(子ども手当)事務の円滑かつ的確な実施を確保するため、児童手当事務指導監査要綱に基づき監査を実施した。

表18 児童手当事務監査状況

市 町	実施月
鴨川市	平成26年2月
南房総市	平成26年2月

(注) 隔年実施

19. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターの活動をサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表19 中核地域生活支援センター連絡調整会議等実施状況

開催日	場所	内容
偶数月の第1木曜日	関係福祉施設等の会議室	障害者部会(開催6回)
平成25年9月25日	館山市コミュニティセンター	児童部会
平成25年11月以降	高齢者福祉相談機関の会議室	高齢者部会(開催5回)
平成26年1月16日	安房健康福祉センター	中核地域生活支援センター意見交換会
平成26年2月6日	館山市コミュニティセンター	中核地域生活支援センター連絡調整会議
構成団体・機関	民生委員, 当事者団体, 福祉関係施設, 市町社会福祉協議会, 市町, 関係県機関等	団体代表・職員等

20. 生活保護

生活保護制度は、憲法第25条に規定する「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」との理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類の扶助で、要保護者の必要に応じた扶助が受けられる。制度上自立助長を目的としているため生活、療養、就労等の助言指導を受けることとなる。

当センターでは、管内の鋸南町を管轄とし生活保護事業を実施している。

平成26年3月現在、鋸南町の人口は8,371人で、生活保護受給者は69世帯82名、生活保護率は9.80%である。

平成25年度に保護を開始した13世帯の理由別は、高齢による収入減が3世帯(23.08%)であり、世帯主・員の解雇失業が3世帯(23.08%)、その他が3世帯(23.08%)、世帯主・員の傷病が2世帯(15.38%)、収入・仕送り・貯金等の減少が2世帯(15.38%)である。また、保護を廃止した13世帯の理由別は、死亡が6世帯(46.1%)、引取扶養が1世帯(7.7%)、稼働収入・社会保障増が4世帯(30.8%)、その他が2世帯(15.4%)である。

被保護世帯を類型別に見ると、高齢者世帯が38世帯(55.1%)、傷病・障害者世帯が18世帯(26.1%)、母子世帯が3世帯(4.3%)、その他の世帯が10世帯(14.5%)となっている。また、被保護世帯の87%(60世帯)は単身者世帯であり、特に一人暮らしの高齢者世帯が52%(36世帯)を占めている。

被保護世帯等への訪問調査及び指導援助等は、鋸南町、民生委員等と連携して、104日、延べ421回実施した。また、生活困窮者等の実態把握等情報収集に努め早期に対応を図っている。

表20- (1) 被保護世帯・人員・保護率の推移

年月	管内人口	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
平成24年3月	8,720	72	87	9.98
平成25年3月	8,579	70	84	9.79
平成26年3月	8,371	69	82	9.80

表 20 - (2) 保護の種類別人員の推移

(単位：人)

年 月	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助
平成 24 年 3 月	74	31	3	65	27
平成 25 年 3 月	71	34	5	73	23
平成 26 年 3 月	68	35	5	68	22

表 20 - (3) 福祉事務所の実施体制及び訪問基準の状況

	被保護世帯(実数)	実施体制					訪問基準の状況						
		査察指導員		現 業 員			1 ヶ 月 毎	2 ヶ 月 毎	3 ヶ 月 毎	4 ヶ 月 毎	6 ヶ 月 毎	1 年	計
		標 準 数	現 員	標 準 数	専 任 面 接 員	地 区 担 当 員							
							人	人	人	人	人	件 (%)	件 (%)
平成 25 年 4 月 1 日	68	1	1	1	-	1	10	32	-	1	11	68	
						(20.6)	(14.7)	(47.1)	(0.0)	(1.4)	(16.2)	(100)	

表 20 - (4) 訪問活動の状況

	訪問延件数		訪問延日数		延 過 地 去 区 1 担 年 当 間 員 の 数	月間訪問実績	
	計 画 件	実 績 件	計 画 日	実 績 日		訪 問 件 数	訪 問 日 数
	件	件	日	日		人	件
平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	347	421	108	104	12	35	8.7

